

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公開番号】特開2010-195756(P2010-195756A)

【公開日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-036

【出願番号】特願2009-66944(P2009-66944)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/06	(2006.01)
C 0 2 F	1/68	(2006.01)
C 0 1 F	11/18	(2006.01)
A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/06	
C 0 2 F	1/68	5 1 0 B
C 0 2 F	1/68	5 2 0 M
C 0 2 F	1/68	5 3 0 A
C 0 1 F	11/18	J
A 6 1 K	33/00	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 P	27/02	

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月13日(2011.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貝殻、クエン酸(無水)、酢酸を含有する水に対して、さらに鉄イオンを加えて超音波処理を施す、ナノカルシウム溶解溶液の製造方法。

【請求項2】

貝殻、クエン酸(無水)、酢酸を含有する水に対して、さらに鉄イオンを加えて超音波処理を施す、ナノミネラル溶解溶液の製造方法。

【請求項3】

請求項1に記載の製造方法を用いて作製したナノカルシウム溶解溶液。

【請求項4】

請求項1に記載の製造方法を用いて作製したナノミネラル溶解溶液。

【請求項5】

溶解されたカルシウムが溶液中に(透明に)溶解した状態(溶液中にナノ化粒子として存在)で含有されるナノカルシウム溶解溶液。

【請求項6】

溶解されたミネラルが溶液中に(透明に)溶解した状態(溶液中にナノ化粒子として存在)で含有されるナノミネラル溶解溶液。

【請求項7】

請求項 3 又は 5 に記載のナノカルシウム溶解溶液を用いる機能性飲料品。

【請求項 8】

請求項 4 又は 6 に記載のナノミネラル溶解溶液を用いる機能性飲料品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

カルシウムをナノ化することにより、人体が吸収しやすくする。

超音波槽 301 容器の中に 1mm 角の貝殻 10kg、水 10l、クエン酸（無水）5kg、酢酸 5kg、反応材として、鉄イオンを貝に反応させ、25 時間かけて超音波 28khz 900w (100v) で攪拌してカルシウムをイオン化させ、ナノカルシウム、ナノミネラルを抽出する

なお、ここに、まとめとして、本発明の好ましい実施の形態を示す。

(形態 1)

貝殻、クエン酸（無水）、酢酸を含有する水に対して、さらに鉄イオンを加えて超音波処理を施す、ナノカルシウム溶解溶液の製造方法。

(形態 2)

貝殻、クエン酸（無水）、酢酸を含有する水に対して、さらに鉄イオンを加えて超音波処理を施す、ナノミネラル溶解溶液の製造方法。

(形態 3)

形態 1 に記載の製造方法を用いて作製したナノカルシウム溶解溶液。

(形態 4)

形態 1 に記載の製造方法を用いて作製したナノミネラル溶解溶液。

(形態 5)

溶解されたカルシウムが溶液中に（透明に）溶解した状態（溶液中にナノ化粒子として存在）で含有されるナノカルシウム溶解溶液。

(形態 6)

溶解されたミネラルが溶液中に（透明に）溶解した状態（溶液中にナノ化粒子として存在）で含有されるナノミネラル溶解溶液。

(形態 7)

形態 3 又は 5 に記載のナノカルシウム溶解溶液を用いる機能性飲料品。

(形態 8)

形態 4 又は 6 に記載のナノミネラル溶解溶液を用いる機能性飲料品。